



湯川村報 ゆがわ

No. 677
令和5年

4月号

夢
に
向
か
つ
て

主な内容

- ▶ 湯川村交通事故死者ゼロ2000日達成……………③
- ▶ ごみに関する村からのお願い……………⑧
- ▶ 地域おこし協力隊通信……………⑩
- ▶ 湯川村農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します…⑪
- ▶ 村民の文芸発表のひろば……………⑬



湯川村ファミリー



ふるさと応援寄附金事業で、全国各地の大勢の皆さまからメッセージをいただきました。ありがとうございました。

令和4年度も湯川村では、農業支援を目的としたふるさと応援寄附金事業を実施し、全国各地より1,934名の方々から1億9百万円を超えるご寄附をいただきました。

この寄附金は、村の農業振興を図ることを目的とした基金に積み立て、令和4年度末残高が、約2億3千万円となりました。また、農家の経営安定を図るための農業支援事業の財源とさせていただきますとともに、物価高に苦しむ農家の方に対し肥料や農業資材購入費の補助などに活用させていただきます。

さらに、この事業により、湯川産米のPR、及び原発事故の風評被害を払しょくする効果にも期待しています。

湯川村へ寄附をいただいた全国の皆様から、温かいメッセージが寄せられていますので、その一部を紹介します。

2016年から毎年応援させていただいています。今年も美味しいお米を作り続けてください。毎年応援しています。
東京都 年齢不詳 男性



香りよく、歯ごたえも絶妙にもっちりとしていて、素晴らしく美味しいお米です。海外の美味しいものを食べた人にとっても、魅力的なはず。輸出をご検討されているとすれば、日本の美味しい物の発展につながると思います。 神奈川県 年齢不詳 女性

いまだに福島県産の生産品には、根強い風評被害の逆風が吹いておりますが、うまいものはうまい！安全なものは安全！湯川村のお米は本当にうまいです。
頑張れ！がんばれ！がんばれ！
福島県 60代 男性

家族一同湯川村産米の大ファンです。今年も美味しい米を消費者に届けてもらえれば嬉しいです。湯川村の益々の発展を祈念しております。
福島県 40代 男性

湯川村のコシヒカリは最高に美味しいです！道の駅で出会ってから3年、食べたくなると道の駅ドライブをしますが、冬場は厳しく春の雪解けを心待ちにしています。
福島県 年齢不詳 男性

毎年美味しいお米を頂いています。もう他のお米は食べられませんが、お米作りは大変なことだと思いますが、期待しています。コロナが落ち着いたら、黄金色の稲穂を是非見に行きたいと思っています。
神奈川県 50代 女性

以前、新米祭り、稲刈り体験をさせていただきました。子どもたちにとってもいい経験になりました。ありがとうございます。
埼玉県 30代 女性

毎年美味しい特Aランクのコシヒカリを送って頂き感謝しています。今年度も微力ながら遠方からですが応援します。
愛知県 40代 男性

今年も湯川村の農家の皆様が、毎日子供のように、丹精こめて育てた美味しいお米を楽しみにしています。宜しくお願いします。
神奈川県 年齢不詳 男性

湯川村の美味しいお米で、息子二人はすくすくと成長しています。これからも湯川村のお米をもりもり食べます。
農家の皆さん、どうかお体に気をつけて元気にお過ごしください。
宮城県 30代 男性

一度炊いて、冷蔵庫に保存したごはん、電子レンジで温めて美味しいのは、湯川の米だけです。美味しいお米をこれからも生産してください。
埼玉県 40代 男性

毎年寄附させていただいております。両親からも毎年リクエストがくるぐらいです。本当に美味しいお米をありがとうございます。
東京都 30代 男性

いつも美味しいお米をありがとうございます。炊立てを一口ほうばる時いつも幸せを感じます。長年に渡り、風土と人が守り続けてきた賜物ですね。今年も楽しみにしています！
福島県 50代 女性





湯川村交通事故死者ゼロ 2000日達成！！

湯川村は、令和5年3月9日(木)をもって、交通事故死者ゼロ2000日を達成しました。村内では、平成29年9月15日(金)以来、約5年にわたって交通事故による死者が出ていません。

このことを受け、福島県交通対策協議会長から表彰を受けることとなり、3月22日(水)に湯川村役場において会津地方振興局長から表彰状が伝達されました。

これからも交通安全を心がけ、交通事故を起こさないことはもちろん、次は交通事故死者ゼロ3000日を目指していきましょう！



祝 笈川小学校 交通安全無事故連続9000日達成！！

笈川小学校が令和5年2月21日(火)をもって、交通安全無事故連続9000日を達成し、約25年にわたり、児童が交通事故に遭っていないという記録をお祝いするイベントが開催されました。岩崎校長から

「児童や地域の方が交通事故を起こさないように意識してくださったおかげ。次は10000日を目標にしよう！」と話がありました。また、各学年の代表児童が、「自転車の乗り方に気をつけること」などの交通安全の誓いを発表し、更なる記録更新に向けて、無事故への意識を再確認しました。



新入学(園)児童・園児の交通事故防止運動

4月6日(木)～4月12日(水)まで

「あぶないよ いそぐきもちに しんこきゅう」

春は、入園・入学の季節であり、小学校児童の交通事故が多く発生する時期でもあります。特に通学中、ほかの学年と比べて小学1年生が巻き込まれるケースが多いようです。

また、暖かくなるためドライバーの油断が原因となる事故も増える傾向にあります。

子どもから高齢者まで交通安全意識を高めて、事故を起こさないように、今年も事故のない村を目指しましょう！ 皆様のご協力をお願いします。



第45回村民バレーボール大会 三島チーム優勝!!

2月26日(日)、村体育館で第45回村民バレーボール大会を開催し、5チームが参加しました。

3年ぶりの開催となった本大会は、決勝戦で三島チームが佐野チームを破り、初優勝を飾りました。参加された選手の方、応援の方々、大変おつかれさまでした。



○大会結果 【優勝】三島 【準優勝】佐野
【第3位】堂畑・中扇田

笈川小・勝常小学校新1年生へ ランドセルカバーを贈呈

3月9日(木)、あいづ塩川湯川ライオンズクラブの方が教育委員会を訪れ、小学校へ入学する新1年生への「ランドセルカバー」を贈呈されました。

あいづ塩川湯川ライオンズクラブでは、交通安全を願い、毎年喜多方市塩川町と湯川村の新入学児童へランドセルカバーを贈呈する事業を行っています。

寄贈されたランドセルカバーは、入学式の際に笈川小学校15名、勝常小学校15名の新1年生に配付いたします。



令和4年度「集落連携による地域おこし事業」 北田地区調査報告会が開催されました

2月18日(土)、北田多目的集会施設において、福島大学の学生による「北田地区調査報告会」が開催されました。

昨年一年間にわたり、福島大学行政政策学類の岩崎由美子教授及びゼミ生3・4年生が北田地区を訪れ、集落活性化に向けた聞き取り調査等を通して発見した、集落の潜在的な資源や魅力、可能性について報告を行いました。

また報告会終了後に、住民の方々と学生との間で報告内容や北田地区の今後の活性化事業について、意見交換が行われました。

北田地区では、報告内容をもとに令和5年度地域おこし事業に取り組みます。



福島大学生による報告（新国さん：喜多方市出身）



北田地区と福島大学生の皆さん

防火安全指導を実施しました

3月2日(木)、村と会津若松消防署十文字出張所は、春の火災予防運動の一環として、住宅の防火安全指導を実施しました。

防火安全指導は、高齢者世帯を対象に、火気使用器具の状態や住宅用火災警報器の設置状況等について調査し、助言を行うことで防火意識の高揚を図るもので、令和4年度は7軒実施しました。

春は火災が発生しやすい季節です。火の取り扱いには十分注意するとともに、暖房器具や調理器具の周囲は整理されているか、たこ足配線をしていないか、住宅用火災警報器は正常に作動するか、家の周りに燃えやすいものを置いていないかなど、各ご家庭の防火体制について確認しましょう。





「村長との 対話の日」

令和5年

4月11日(火)時間：午前9時から
午前11時30分まで

場所：村長室

予約もできます。 ☎0241-27-8800

☎0241-27-8810
 介護保険料（福祉係）
 ☎0241-27-8820
 固定資産税・国民健康保険税（税務係）

*口座振替による振替日も5月1日（月）になります。
 納期限までに納税が困難な特別な事情がある場合は、ご相談ください。
 *納付の相談は、住民課各係までお願いします。

今月の納税
 5月1日(月)まで
 固定資産税 第1期分
 国民健康保険税(普通徴収) 第1期分
 介護保険料(普通徴収) 第1期分

土地及び家屋価格等縦覧のお知らせ

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧について下記のとおり設定しますので、固定資産税の納税者で希望する方は期間中に縦覧くださるようお知らせします。

- 期間 4月3日(月)～5月1日(月)まで（土・日・祝日を除く）
- 時間 午前8時30分～午後5時15分まで
- 場所 役場 住民課 税務係

住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします

住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項、住民基本台帳一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付に関する省令第3条の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況についてお知らせします。

【閲覧を申請することができる場合】

1. 国や地方公共団体が法令で定める事務遂行のために閲覧する場合。
2. 統計調査・世論調査・学術研究等の調査研究のうち、公益性が高いと認められるものの対象者を抽出する目的で閲覧する場合。
3. 公共的な団体が行う地域住民の福祉向上に寄与する活動のうち、公益性が高いと認められる事業を実施するために閲覧する場合等。

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの状況は次のとおりです。

◆国または地方公共団体の機関からの請求によるもの

| 機関名 | 請求事由の概要 | 閲覧の年月日 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|-------------|---------------------------|-----------|-------------------------------|
| 株式会社 クサカ印刷所 | 「令和4年度健康ふくしま21調査」の調査対象者抽出 | 令和4年6月1日 | 満15歳以上の男女 |
| 自衛隊福島地方協力本部 | 自衛官及び自衛官候補生の募集案内 | 令和4年11月1日 | 平成17年4月2日から平成18年4月1日生まれの日本人男女 |

◆個人または法人からの申出によるもの

| 機関名 | 請求由の概要 | 閲覧の年月日 | 閲覧に係る住民の範囲 |
|----------------|-------------------------------|-----------|---|
| 一般社団法人 新情報センター | 「家族と性と多様性に関する全国アンケート」の調査対象者抽出 | 令和4年11月7日 | 大字笈川、大字湊、大字田川の昭和28年2月1日から平成17年1月31日生まれの男女 |

◎お問い合わせ先 住民課 福祉係 ☎0241-27-8810



高齢者肺炎球菌ワクチン接種のお知らせ

村では高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成を実施しています。
予防接種の対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。
なお、過去に肺炎球菌ワクチン予防接種を受けたことがある方は対象になりません。

【肺炎球菌感染症とは】

肺炎球菌感染症とは、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は、主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染します。日本人の約3～5%の高齢者では鼻や喉の奥に菌が常在しているとされます。これらの菌が何らかのきっかけで進展することで、気管支炎・肺炎などの重い合併症を起こすことがあります。

肺炎球菌には90種類以上の型がありますが、定期予防接種で使用されるワクチン（ニューモバックスNP）を接種することで、成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割を占めるといふ23種類に対して免疫をつけることができ、重症化予防などの効果が期待されます。

○対象者 湯川村にお住まいで、かつ、過去に一度も高齢肺炎球菌ワクチンを接種したことがなく下記の①～③に該当する方です。＊対象者の方のみ予診票を郵送しております。

①昭和33年4月2日～昭和34年4月1日に生まれた方（満65歳になられる方）

②過去に一度も接種したことがなく、今年度70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になられる方

③満60歳から満64歳（令和6年3月31日時点）で、かつ、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能のいずれかに身体障害者手帳1級相当の障がいがある方

＊①の該当者には個別で案内しております。②③に該当する方で、接種を希望される方は保健センターまで申し出てください。

○接種回数 1回（生涯に1回です。過去に接種を受けた方は対象となりません。）

○接種期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

○接種方法 医療機関に電話等で予約の上、郵送された予診票と保険証をお持ちいただき接種を受けてください。

＊医療機関によっては、肺炎球菌の予防接種を行っていないところがあります。ご自身のかかりつけ医が、肺炎球菌の予防接種を行っていることを確認の上、接種を受けてください。

○自己負担額 2,000円（生活保護者のみ無料となります。）

＊5年以内での再接種により、注射部位の疼痛、硬結等の副反応が強くなると報告されており、勧められません。また、5年以降の再接種（自費）については主治医とご相談ください。



◎お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110

新型コロナワクチンとほかのワクチンとの接種間隔について

新型コロナワクチンと他のワクチン（インフルエンザワクチンを除く）は、同時接種はできませんので、片方のワクチンを受けてから、2週間以上空けてください。

参考：厚生労働省ホームページ 新型コロナワクチンQ&A



「転ばぬ先の体づくり体操」でフレイル(虚弱)予防! ⑪

～大殿筋の運動～

コロナウイルス感染症の予防は

手洗い×睡眠・食事×運動

ウイルスを寄せ付けないように免疫力を高めましょう。免疫力は食事(腸内細菌を整えること)、十分な睡眠、体温を上げる運動(筋トレ)で維持・向上が可能です!



(1) 大殿筋の運動 ☆右足⇒左足

股関節の可動域と大殿筋を刺激します

①イスのうしろに立ち、両手でイスを支えて、片方の足を後ろに引きます。

この時、膝は曲げないようにします。(20度くらい)

②これを片足10回ずつ行います。

*体幹が前かがみにならないように注意しましょう

次回は股関節の外側を鍛える運動を紹介します。監修：地域リハビリテーション広域支援センター(竹田総合病院)

予防接種は標準的な接種年齢で受けましょう

～就学前年度・小学生以降の予防接種について～

- 実施期間 定められた対象年齢、接種間隔で接種してください。
予防接種を受ける時には、医療機関に電話等で予約をしてください。
- ▼湯川村では対象となる保護者の方へ、以下の通り予診票を4月に郵送しております。

| 予防接種名 | 対象者 |
|----------------|-----------|
| 麻しん風しん混合ワクチンⅡ期 | 就学前年(年長児) |
| 日本脳炎ワクチンⅡ期 | 4年生 |
| 2種混合ワクチン | 6年生 |



麻しん風しんは春から夏に流行するため4～6月にかけて接種するようにお勧めしています。

- 予防接種を受ける時の注意点
 - * 予防接種を受ける前に必ず、同封してある説明書をよく読んで、体調の良い時に受けてください。
接種料金は無料ですが対象年齢を過ぎてしまうと有料となります。
- 予診票を紛失された方は、あらかじめ保健センターへ電話連絡の上、来所ください。
不明な点はお問い合わせください。
- お問い合わせ先 住民課 保健センター ☎0241-27-3110

令和5年度狂犬病予防集合注射のお知らせ

今年度の狂犬病予防集合注射を下記の日程により実施します。年に1回の実施となりますので、忘れずに接種を受けてください。

なお、かかりつけの動物病院で接種した際は、後日「狂犬病注射証明書」をほけん係窓口までお持ちください。※注射済票交付手数料として550円がかかります。

- 日時・場所 4月12日(水)
 - ・午前9時～午前10時30分 湯川村公民館前駐車場
 - ・午前10時40分～午前11時30分 村宮駐車場(勝常小学校南側)
 注意：午前中のみの実施となりますので、時間・場所等お間違いのないようお気を付けください。
- 負担費用
 - ・注射料金 2,700円(税込)
 - ・注射済票交付手数料 550円
 計3,250円(おつりが出ないようご協力お願いいたします。)

※村の登録の有無にかかわらず、狂犬病の予防接種は必ず受けさせてください。

※村に登録されている犬の飼い主の方には、通知書を送付いたします。

※犬の登録をされていない方は、役場にお越しいただき登録の手続きを行ってください。

※飼い主が変わった場合や飼い犬が死亡した場合も届出が必要ですので、役場にお越しください。

※当日は問診票が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

※当日は犬が騒ぎやすくなりますので、犬を抑えられる方が来てください。

○お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830





ごみに関する村からのお願い

○石油ストーブを処分するときは

石油ストーブやファンヒーターを処分するときは、石油タンクと本体に灯油が残っていないか再度確認してから「燃やせないごみ」で出してください。

本体の受け皿に残っている少量の灯油は、布や新聞紙等にしみ込ませ、「燃やせるごみ」で出してください。

灯油が残っているものは回収できないため、以下①、②を参考に適切な処理をお願いします。

①タンクの灯油を全部抜く。



②ストーブ本体に灯油が残っているときは、布や紙、新聞紙等で油を拭き取る。



○消火器の処分方法

消火器はリサイクル対象品目のため、村では回収できません。したがって、**地区のごみ集積所には出さないようお願いいたします。**

消火器を処分する場合は、特定窓口に指定されている場所で処分することができます。

処分する場所については、買い替えの時に販売店等に引き取りを依頼するか、下記問い合わせ先にてご確認ください。

◎お問い合わせ先

(一社) 日本消火器工業会 (消火器リサイクル推進センター)

☎03-5829-6773 ホームページ: <https://www.ferpc.jp/accept/>



※上記のホームページから近くの引き取り窓口を検索し、お問い合わせください。

※消火器の処分には、運送代、リサイクルシール代(2009年以前製造のもの)がかかります。

※耐用年数が過ぎて使えなくなった消火器や腐食が進んでいる消火器は、破裂するなどの危険があります。安全のため放置せず、処分をお願いいたします。

◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830

小型家電・衣類・古紙類の無料回収イベント

令和5年度も下記の日程にて、使用済み小型家電及び衣類の無料回収を予定しています。

なお、令和5年度は今回限りの開催となりますので、ぜひこの機会にご活用ください。

○日 時 4月22日(土) 午前9時～午前11時

○場 所 湯川村役場 北側駐車場

○対象品目
・小型家電…パソコン、携帯電話、ゲーム機等
・衣類 (バッグや靴、帽子等は回収不可)
・古紙類 (ダンボール、新聞紙、雑誌、雑がみ)



また、イベント開催前の下記期間において、衣類の拠点回収を行いますので、イベント当日に来られない方は、この期間に出して下さるようお願いいたします。

○受付期間 4月10日(月)～4月21日(金) 午前8時30分～午後5時15分

○場 所 湯川村役場入口付近にて設置の回収用コンテナ

○対象品目 衣類 (イベント回収品目と同様)

※土日の回収は実施しません。

※詳しくはチラシやホームページでご確認ください。

※小型家電は、役場入口前に設置の回収BOXにて常時回収しておりますので、ご活用ください。

◎お問い合わせ先 住民課 ほけん係 ☎0241-27-8830



／今年度から！／

湯川村で新婚生活を送る世帯に住居費や引越費用、リフォーム費用を補助します

- 対象世帯 令和5年3月1日～令和6年3月31日に婚姻届を提出し、受理された夫婦で、次の条件をすべて満たす夫婦。
- (1)世帯の所得が500万円未満であること
※貸与型奨学金の返済を現に行っている場合は、世帯の所得から年間返済額を控除する
 - (2)夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下であること
 - (3)対象となる住居が本村にあること
 - (4)申請時に夫婦の双方または一方の住民票が対象となる住居にあること
 - (5)村税の滞納がないこと
 - (6)他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
 - (7)過去にこの制度による補助を受けた者がいないこと
- 対象経費
- (1)住居費…結婚を機に新たに物件を購入、または賃借する際に要した物件の購入費、賃料、敷金、礼金、共益費、仲介手数料
※勤務先から住宅手当が支給されている場合は、当該住宅手当分を控除した額
 - (2)引越費用…引越業者または運送業者への支払いその他の引越しに係る費用
 - (3)リフォーム費用…結婚を機に住宅をリフォームする際に要した費用のうち、住宅の機能の維持または向上を図るために行う修繕、増築、改築、設備更新等の工事費用
※婚姻日より前に実施したリフォームにあつては、婚姻日から起算して1年以内に結婚を機として実施した当該住宅のリフォームであること。
※外構に係る工事費用、家電購入・設置に係る費用は対象外。
- 補助額
- (1)30歳以上39歳以下の世帯 上限30万円
 - (2)29歳以下の世帯 上限60万円
- 申請期間 令和5年4月1日から申請受付を開始します。
※予算に限りがありますので、年度途中で受付を終了することがあります。
※申請をお考えの方は事前にご相談ください。



結婚マッチングシステム「はぴ福なび」 会員登録料を半額補助します

はぴ福なびは、福島県が導入したオンライン型の紹介システムです。

- 対象者
- (1)村内に住所を有する20歳以上の配偶者のない方
 - (2)令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に「はぴ福なび」の会員登録をし、補助金の交付の申請日において「はぴ福なび」を退会していないこと
- 補助額 「はぴ福なび」に入会するために支払った入会登録料の半額で、上限は5,000円
- 申請期間 令和5年4月1日から申請受付を開始します。





湯川村地域おこし協力隊通信

Vol.4 製作：湯川村地域おこし協力隊 玉川 瑠里子

ふくしま6次化創業塾に入学

地域おこし協力隊の活動の中で、稲作に関わらせていただいた際に日本の文化でもある『稲作』、お米を守っていきたく強く思い、お米の消費を増やしたい、湯川村で作るお米の魅力を多くの人に伝えていきたいとも思いました。自分ができることは何かを考えた先に、湯川村に移住してきた目的の一つでもあった『米粉のお菓子を商品化する』という気持ちが強くなり、今回、福島県が主催するふくしま6次化創業塾に入学させていただき数か月に渡り6次化産業について学びました。6次化の「農業の魅力を向上させ、地域ぐるみで地域産業を創出する取り組み」に強く共感しています。さらに、「農業者（1次）と製造・加工業者（2次）やサービス・販売業者（3次）がお互いの強みを活かして連携をする取り組み」にとっても関心を持ちました。今後の活動の中で学んだことを活かしながら取り組んでいきたいです。



米粉の試作品に取り組む

米粉を使用した焼き菓子の試作品作りに取り組みました。試作品をこれから活動中にどのような形で出展していくかが今後の課題となりますが、まずは今年度のイベント等で出展ができるようにしていきたいと考えています。また、焼き菓子の販売に向けて食品衛生責任者の資格も取得することができましたので、学んだ知識を生かして今後さらに活動の幅を広げていきたいと考えています。

令和4年度を振り返って・令和5年度の目標

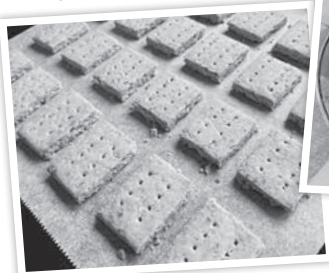
1年間の活動を通して、地域の方にとってもお世話になり、本当にありがとうございました。地域の皆さんや職員の皆さんに支えていただきながら沢山のことに挑戦することが出来た1年になりました。農業に携わる活動や、商品開発に繋がるための米粉を使用した活動、起業に向けて知識を付ける勉強など様々な事をこの1年間で学ばせていただきました。

また、湯川村で生活をさせていただきながら、イベント活動を通して湯川村のを知ることができ、湯川村のこの場所や人々が大好きになりました。温かく迎え入れていただき、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。関わってくださった皆さんに恩を返していけるよう、これから湯川村でやりたい活動が沢山あります。2年目はさらに結果に繋がる挑戦をしていきたいと考えています。4月からどうぞ宜しくお願いします。



左から、米粉スコーン/米粉と豆腐の
ガトーショコラ/米粉のバナナマフィン

甘酒クラッカー



米粉のメープルマフィン

ふくしま6次化創業塾の卒塾式の日に出展しました。その他にも、米粉を使用した豆腐ドーナツや、クッキーなど試作を行っています。商品開発に向けて少しずつ形にしていきたいです。村民の皆さんに完成した米粉のお菓子を知っていただける機会をこれからイベント等で作ってきたいです。



湯川村農業委員・ 農地利用最適化推進委員を募集します！

農業委員会等に関する法律が改正され、3回目の改選期となります。

村では、令和5年7月19日に農業委員・農地利用最適化推進委員の任期満了を迎えるにあたり、農業委員会等に関する法律に基づき、下記のとおり農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員

- 主な活動内容
 - ①毎月1回実施する総会における、農地の権利移動等の許認可・農地転用許可案件に係る意見等の決定
 - ②農地法に基づく申請に係る調査
 - ③農地等の利用の最適化の推進に関する活動など
- 募集人員 8名（過半数は認定農業者となります。）
- 任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日（3年間）
- 身分 湯川村の非常勤特別職
- 報酬 年額199,000円
- 募集方法 農業委員推薦書（個人・法人用）、個人による一般応募
- 応募資格 農業に関し識見を有し、農地等の利用の最適化に関する業務等を適切に行うことができる者

農地利用最適化推進委員

- 主な活動内容
 - ①必要に応じて総会に出席し意見を述べること
 - ②担い手農家への農地利用の集積・耕作放棄地の解消に向けたパトロール
 - ③農業委員と連携して農地利用の最適化を推進する活動など

- 募集人員 7名

| 農地利用最適化推進委員 担当地区 | |
|---------------------------|----|
| ① 高瀬・水谷地・浜崎・桜つつみ | 1人 |
| ② 沼ノ上・上田谷地・笈川・美田園 | 1人 |
| ③ 王領・田中・笠ノ目・上樽川・石伏・下樽川・穂花 | 1人 |
| ④ 米丸・森台・八日町 | 1人 |
| ⑤ 勝常・五丁ノ目・中台・中扇田 | 1人 |
| ⑥ 佐野・三島・中ノ目・熊川・上扇田・亀ヶ代 | 1人 |
| ⑦ 下扇田・北田・堂畑 | 1人 |
| 計 | 7人 |

- 任期 令和5年7月20日～令和8年7月19日（3年間）
- 身分 湯川村の非常勤特別職
- 報酬 年額180,000円
- 募集方法 推進委員推薦書（個人・法人用）、個人による一般応募
- 応募資格 農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

○農業委員・農地利用最適化推進委員共通事項

①募集期間及び提出方法

推薦・応募案内及び応募用紙は農業委員会窓口に備えています。また、ホームページからもダウンロードできますので、必要事項を記入の上、農業委員会事務局へ提出してください。

②募集期間

令和5年4月3日(月)～令和5年5月2日(火)【土・日・祝日を除く午後5時15分まで】

③応募状況について

ホームページにて募集期間中、募集終了後に応募状況を公表いたします。

※評価方法と決定

提出していただいた書類をもとに評価委員会を開催して審査し、農業委員については議会で、農地利用最適化推進委員については、農業委員会で決定されることとなります。



消防署からのお知らせ

森林火災・野焼き拡大に注意!!

空気の乾燥や強風により、山火事・林野火災や野焼きの延焼拡大が発生しやすい時期になりました。

この火災の多くは、タバコのポイ捨てに代表される火の不始末が原因です。私たちの生活の基礎となる山・森林などを守るために、火の取り扱いに注意しましょう。特に野焼きを行う際は、右記の注意点をしっかりと守りましょう。



- 住宅や建物との距離を十分とる。
 - 実施する場合は、火の管理に専念してその場を離れない。
 - 一人では行わず、必ず複数人で行う。
 - 水バケツなどの消火用具を必ず事前に準備する。
 - 強風の注意報や警報発表中は、火をつけず、延期する。
 - 乾燥注意報発表中は、普段以上の消火の準備をしっかりと行う。
- ※万が一、火が拡大し自分達だけでは消火できないと判断された場合には、速やかに119番に通報してください。
- ※野焼きには、焼却が禁止されている物品等があります。詳細は役場に確認してください。
- ※事前に届出書を消防署へ提出してください。(あくまで火災と間違われたいための届出です。許可ではありません)

会津若松消防署十文字出張所 ☎ 0242-75-2151 / FAX 0242-75-2196

防災メールの登録について

皆さんが持っている携帯電話やパソコンのメールアドレスを村に登録していただくと、地震・気象情報及び国民保護(テロや、ミサイルの飛来等)に関する情報や災害時における避難指示などの情報をメールで受け取ることができます。

まだ防災メールを登録していない村民の皆さんは、災害時に対する備えとして、ぜひご登録をお願いします。

○防災メール 登録の仕方
「登録用メールアドレス」に空メール(件名、本文が入力されていないメール)を送信していただく登録ができます。

～新規登録の流れ(例)～



※迷惑メール対策によるパソコンからのメールを受信拒否している場合はメールを受け取ることができません。
j_yugawa@j.bmb.jp が受信できるように携帯・スマートホンの設定をお願いします。
なお、設定の方法がわからない場合などは、各携帯電話会社にお問い合わせください。

会津坂下警察署からのお知らせ

ゴミの処分はルールを守ろう! STOP! ゴミの焼却!

◆廃棄物の焼却禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下廃掃法)では、
• 各種廃棄物の処理基準に従って行う廃棄物の焼却
• 他の法令またはこれに基づく処分により行う廃棄物の焼却
• 公益上もしくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物の焼却または周辺地域の生活環境に与える影響が軽微である廃棄物の焼却として政令で定めるものを除いて、廃棄物を焼却することを禁止しています。

◆罰則

廃掃法を守らないと、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、またはその両方の処罰を受けることになります。
また、企業などの法人が違反した場合の処罰は3億円以下の罰金となります。

◆焼却禁止に含まれないもの

廃掃法の焼却禁止から除外されるものの例として、農業を営む方が稲わらを焼却する場合や、歳の神などの地域行事によるしめ縄や門松の焼却、たき火やキャンプファイヤー等を行う際の木くすの焼却などがあります。
しかし、これらに該当する場合であっても、ビニール等の他の廃棄物を一緒に焼却した場合には、廃掃法違反に該当します。
また、火をつける際には、いつでも火を消せるように消火の準備を事前に整えておき、いつでも火を消せるように燃えている間は火から目を離さないようにしましょう。
近所の人の迷惑にならないよう時間帯や風向きなどにも十分注意しましょう。



この法律は、元々は伝染病の蔓延を防止するための「汚物掃除法」という法律が基になっているんだ。
そこから高度経済成長期の大量廃棄によるゴミ問題などを経て、現在の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に変わっていったんだ。
この廃掃法は、ゴミの排出を抑制したり、リサイクルできる廃棄物を適切に回収することで、**みんなの生活環境を清潔にすることや環境を保全することを目的**にしているよ。

湯川村内街頭犯罪等発生状況 (令和5年2月28日現在)

| 区分 | 街 頭 犯 罪 | | | | | | | | | | | 街頭犯罪合計 | その他 刑法犯等 | 全刑法犯 | | | |
|-----------|---------|-----|-----|-----------|----------|----------|------------|----------|------------|-----------|-------|--------|-------------|------|---------------|----------------|---|
| | 強盗 | 空き巣 | 忍込み | 事務所 荒し | 出店 荒し | 自動車 盗 | オートバイ 盗 | 自転車 盗 | 自販機 ねらい | 車上 ねらい | ひったくり | | | | 部 品 ねらい | 強 制 わいせつ | |
| 管内 湯川村 | | | | | | | | | | | | | | | | 6 | 6 |

特 徴 外出する際はしっかりと戸締まりをしましょう。
また、不審者や不審車両を見かけたら、すぐに通報してください。

※その他刑法犯等には、暴行、傷害、万引き、詐欺、器物損壊などの犯罪発生件数が含まれます。
※上記発生件数は、令和5年1月1日からの累計数となっています。



戸籍の窓口

(2月受付)

お誕生おめでとうございます

| | | |
|------|-------|-----|
| (地区) | (両親) | (子) |
| 勝常 | 根本 皓平 | 悠生 |
| | 美夏 | |

(2月受付)

謹んでお悔やみ申し上げます

| | | |
|------|-------|------|
| (地区) | (本人) | (年齢) |
| 中ノ目 | 角田 榮千 | 83歳 |
| 北田 | 白岩 勉 | 81歳 |
| 桜づつみ | 齋藤 恒夫 | 80歳 |
| 勝常 | 兼子ヒロ子 | 80歳 |

※この欄に掲載を希望しない方は、住民課福祉係へ申し出てください。

人の動き (3月1日現在)

| | |
|----------|--------------|
| 総人口(前月比) | |
| 総人口 | 3,065人 (△ 4) |
| 男 | 1,492人 (△ 3) |
| 女 | 1,573人 (△ 1) |
| 世帯数 | 1,026世帯 (1) |

毎月「第3日曜日」は「家庭の日」です

家庭の話し合い、一緒に食事の励行、親子ふれあい運動を実施しましょう。

あいさつ運動



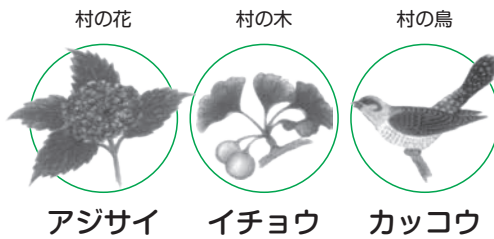
一声運動を普及しましょう。湯川村青少年育成村民会議

村内の交通事故

| | 令和5年 2月 | 令和5年 累計 | 令和4年 (1月~12月) |
|-----------------------------|------------|------------|------------------|
| 人身事故 | 1 | 1 | 4 |
| 物損事故 | 1 | 13 | 83 |
| 死亡者 | 0 | 0 | 0 |
| 傷者 | 2 | 2 | 2 |
| 合計 | 4 | 16 | 89 |
| 交通死亡事故ゼロ日数 (令和5年2月28日現在) | | | 1992日 |

4月の行事予定

- 1日(土) 交通事故ゼロ 歩行者優先の日
- 6日(木) 小・中学校 入学式・始業式
- 7日(金) 幼稚園入園式
- 9日(日) 春の防火パレード
- 14日(金) 湯川村区長会
- 28日(金) 勝常念佛踊り供養祭
- 29日(土) 昭和の日 消防春季検閲



村民の文芸 発表のひろば

湯川俳句会

母施設へ床無き部屋の冷たさや
霧やウクライナにもつづく空
坂内まんさく
センサーライト春猫通るたび灯る
春めくやかかわして歩く水溜り
鈴木 静代
古希祝う同級生が集う春
手仕事の楽しみ想い針供養
吉良 成子
春雷や眠たき眸大きくす
寒九の雨夜通し降りて静まれり
小林喜久雄
雪かむる松のおかしさ美しき
ゆさゆさと桜咲いたら誕生日
鈴木 清子
両腕に抱えし画材花ミモザ
地球儀に届かぬ春の光かな
小野 比呂
越し方の返り見る春卒寿かな
早春の光に憂い多すぎる
鈴木智恵子

沃野湯川会

畑道を車イスにて散歩する
眩しそうな亡夫の笑顔思う 兼子 春江
(外出の時家のまわり)
熱すればうっぶん晴らすやうに爆ぜ
ポップコーンは鍋蓋叩く 小林 和子
初詣に何処へも行けずテレビ視て
元朝参りと元氣回復しかと祈りぬ 佐野 常雄
夫往きて残されしもの愛犬と小鳥と
ぶあつい英語の辞典 鈴木 悦子
大正と昭和はじめと娘のものを
お内裏だけを今年もかざる 鈴木トシ子
バイク止め歩ひてポトリ又ポトリ
目覚し不要の冬の朝々 坂内タミ子
卵ふたつ、かた口いわし二尾を焼き
青菜を添へて二人の朝餉 吉田 妙子
コロナ禍を友と籠編む老い同志
あまた語るも手先進まず 渡部 邦子



もうすぐ1才になります



たいよう
田部 太陽くん
(高瀬)

明るく元気に力強く育ってほしいと名付けました。
我が家でも太陽のような存在です。



ひなた
渡部 陽葵くん (笈川)

「明るい人になってほしい、明るい人生になってほしい」そんな気持ちで明るいニュアンスの名前を選びました。
陽の光の様に暖かで、立葵の花の様に真っ直ぐに育ってくれたらと思います。



豆腐とじゃが芋のお焼き

免疫力をアップさせる食材

木綿豆腐：老化のもとになる脂肪酸の酸化を防ぐ。腸内の悪玉菌の増殖を抑えるほか、腸の運動を活発にさせる。免疫力を向上させる。発がん物質を分解する。
じゃが芋：ビタミンCが豊富に含まれているため、細菌やウイルスを体内に侵入させにくくしたり、侵入した細菌やウイルスを攻撃し、免疫力を高めてくれる。

減塩のポイント

焼きのりの香りでおいしくいただけます。

食生活改善推進員(食改)さんおすすめ 免疫力アップと減塩おかず

材料 (2人分) 一人当たり202kcal 塩分0.8g

- 木綿豆腐…………… 1/2丁(150g)
- じゃが芋…………… 1個(150g)
- 片栗粉…………… 大さじ2
- マヨネーズ…………… 大さじ1
- ④焼きのり…………… 1枚(細かくちぎっておく)
- 塩…………… 小さじ2

作り方

- ①豆腐は厚手のキッチンペーパーで包んでバットにのせ、そのまま5分ほどおいて水切りをする。
- ②水切りした豆腐を両手で握るようにして、さらに水気を絞り、ボウルに入れてなめらかになるまでゴムベラでつぶす。じゃが芋は皮をむいてすりおろす。
- ③②のボウルにじゃが芋、④を加えて混ぜ合わせる。
- ④フライパンにサラダ油を中火で熱し③を1/6量ずつ平たい円形になるようにスプーンで入れ、焼き色がつかうまで両面を2~3分ずつ焼いて器に盛る。

1日の食塩摂取量 男性7.5g未満 女性6.5g未満

新型コロナに関する電話相談窓口

新型コロナウイルス感染症全般

福島県 一般相談センター ☎0120-567-177

(平日：午前8時30分～午後9時 土日祝日：午前8時30分～午後5時15分)

*耳の不自由な方はファックスでご連絡ください。(FAX 024-521-7926)

発熱等の症状がある方の相談窓口

○かかりつけ医を持つ方 ➡ かかりつけ医に電話でご相談ください。

○かかりつけ医を持たない方

○どこに相談してよいかわからない方

○濃厚接触の疑いのある方

受診・相談センター ☎0120-567-747
(毎日 24時間/土日祝日含む)

検査陽性となった方のうち重症化リスクが低く症状が軽い方

福島県 陽性者登録センター ☎0120-670-050 (受付時間：午前9時～午後6時)

陽性者専用相談窓口「フォローアップセンター」 ☎0120-897-089

重症化リスクの低い有症状者や濃厚接触者で抗原検査キットの配布を希望する方

福島県 新型コロナ検査キット配布センター ☎0120-941-546 (毎日：午前9時～午後7時)